

水道水における有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）について

水道水における PFOS 及び PFOA につきましては令和 2 年 4 月に水質管理目標設定項目（※1）に位置づけられており、国の定める暫定目標値は PFOS と PFOA の合計で 1L あたり 50ng 以下（※2）となっています。

長生郡市広域水道は、表流水を原水とする九十九里地域水道企業団の長柄浄水場から受水する浄水と地下水を原水とする 3 浄水場からの浄水を水道水で供給しています。どちらの水道水も PFOS 及び PFOA につきましては、令和 6 年度に水質検査を実施しております。検査結果は国の暫定目標値を十分に下回っておりますので、ご安心ください。

（※1）水質基準に定められていないが、水道水質管理上留意すべき項目。

（※2）ng（ナノグラム）：10 億分の 1g を示す単位。暫定目標値の 50ng/L は、体重 50kg の人が水を一生にわたって毎日 2L 飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に、国により設定されたもの。

令和 6 年度 検査結果 （採水日 令和 6 年 11 月 13 日）

（単位：ng/L）

系統	浄水受水		自己水		
	真名配水場	大沢配水場	山之郷浄水場	皿木浄水場	長南浄水場
採水箇所	長南町 坂本配水場	睦沢町 妙下集会所	長柄町 下味庄集会所	茂原市 石神集会所	長南町 佐坪加圧ポンプ場
PFOS	<1	<1	1	<1	<1
PFOA	4	4	3	4	<1
合計	4	4	4	4	<1